

地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

**フィデアホールディングス株式会社**  
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号  
<http://www.fidea.co.jp/>

**株式会社 荘内銀行**  
〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号  
<http://www.shonai.co.jp/>

**株式会社 北都銀行**  
〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号  
<http://www.hokutobank.co.jp/>



発行／フィデアホールディングス株式会社



# FIDEA HOLDINGS REPORT

平成27年3月期

事業のご報告

フィデアホールディングス株式会社

## ごあいさつ

平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

フィデアグループは、平成21年10月に誕生して以来、ビジネスの新しい芽を地域活性化につなげる「上質な金融情報サービス」の提供を通じて、次代につながる地域の発展に貢献することを経営方針としてまいりました。

グループ業績は、お陰様で順調な業容拡大を背景に当期純利益の既往最高益を更新、好調裡に推移しております。

インスタブランチや住宅資金相談チャネルの展開は、住宅ローン拡大にとどまらず、取引窓口の広がりや資産運用コンサルティングを通じて投資信託や保険商品の窓口販売に寄与するなど、個人リテール分野全体の高い競争力につながっています。

再生可能エネルギー、医療介護分野、アグリビジネスなど新しい成長分野（ニューフロンティアビジネス）の資金需要の取り込みにより、中小企業を中心に貸出残高を積み上げています。これもひとえに株主の皆さまや地域のお取引先の皆さまのご支援の賜物と、あらためて感謝申し上げます。

政府が、少子化対策と地域経済の活性化を重要なテーマとする「地方創生」を進めており、地方自治体は地方版総合戦略の策定を求められています。

フィデアグループでは、持株会社であるフィデアホールディングスに「地方創生グループ」を置き、両行を含めて各地の地方自治体との連携強化を図る組織体制に再整備しました。更にフィデア総合研究所のコンサルティング力やフィデア情報システムズのICTソリューション提案力を活用したグループ総合力の発揮にも努め、「地方創生」に主体的な役割を果たしてまいります。

フィデアグループはこれまで、震災復興のためのプロジェクトのほか、ニューフロンティアビジネス分野におけるビジネスモデルの育成等、多くの地域活性化プロジェクトに主体的に参画してまいりました。特に、風力発電事業、バイオマス発電事業などの再生可能エネルギー事業、高齢社会に対応する医療介護ビジネス、農業の6次産業化事業、PFI/PPPへの取り組みや大学発ベンチャー企業の支援等の実績を積み重ねております。また、アジアを中心に金融機関等との協力関係を構築し、現地での法人設立や販路確保など、お取引先の支援実績が増加しております。地域経済の国際化は着実に進んでおり、東北の魅力の

発信につながる農産物や工芸品の輸出を含め、引き続き積極的に海外進出支援に取り組んでまいります。

地方創生の実現のためには地元産業や企業を持続的な成長へとつなげていくことが重要であり、地域金融機関には、地方版総合戦略の策定や具体的な推進への積極的な協力が求められています。フィデアグループは、県境を越えた広域性から得られる多様な情報や人材を活かし、地域経済活性化のプロデューサー役として活力ある地域社会の成長に貢献してまいります。

アベノミクスが打ち出した成長戦略の一環として、コーポレート・ガバナンス関連の施策が具体的に動いています。日本版ステewardシップ・コードの制定に続き、本年5月1日には改正会社法が施行されました。また、6月からはコーポレートガバナンス・コードが証券取引所の上場ルールとして採用されました。

フィデアグループのオープンプラットフォーム戦略においては、両行はブランド力を活かしながら地域のマーケットに責任を持ち、持株会社はグループ戦略やリスク管理などの全社戦略を担当しています。それぞれの強みを最大限発揮するため、平成21年の経営統合以来、当初からフィデアホールディングスを「委員会設置会社」としておりました。この度、荘内銀行、北都銀行ともに「監査役会設置会社」から改正会社法により新設された「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。従来の監査役が取締役（監査等委員）として取締役会に参加することで、監査監督機能の強化や取締役会の一層の活性化など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るものです。

コーポレート・ガバナンスの議論は、日本企業の収益性や資本効率(ROE)が継続的に低いことの認識が発端となっております。持株会社であるフィデアホールディングスは、引き続き「指名委員会等設置会社」(改正会社法により委員会設置会社の名称が変更)として、透明性や公正性を担保しつつ迅速かつ果敢な意思決定を実現し、オープンプラットフォーム戦略の進化を目指してまいります。

フィデアグループは、地域との密接な取引関係を大切に、更なる企業価値向上に努めてまいります。今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月  
フィデアホールディングス株式会社  
取締役兼代表執行役社長 CEO 里村 正治

フィデアホールディングス(シンボルマーク・グループ理念)	1	業績ハイライト(荘内銀行・北都銀行)	12・13
フィデアグループのトピックス	2・3	貸出金の状況・金融再生法開示債権比率(荘内銀行・北都銀行)	14・15
企業概要(フィデアホールディングス)	4・5	預金等の状況(荘内銀行・北都銀行)	16・17
企業概要(荘内銀行・北都銀行)	6・7	財務諸表(単体)平成26年度決算の内容について(荘内銀行・北都銀行)	18・19
地域とともに(荘内銀行・北都銀行)	8・9	株式関係のご案内(フィデアホールディングス)	20
連結業績ハイライト(フィデアホールディングス)	10	用語の解説	21
連結財務諸表(フィデアホールディングス)	11		

※本誌では、計数は原則として単位未満切捨てのうえ表示しております。ただし、構成比につきましては端数を調整して表示しているものを含んでおります。



## グループ理念〈FIDEA 5〉

私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。

- 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

# フィデアグループの中長期的な戦略展開

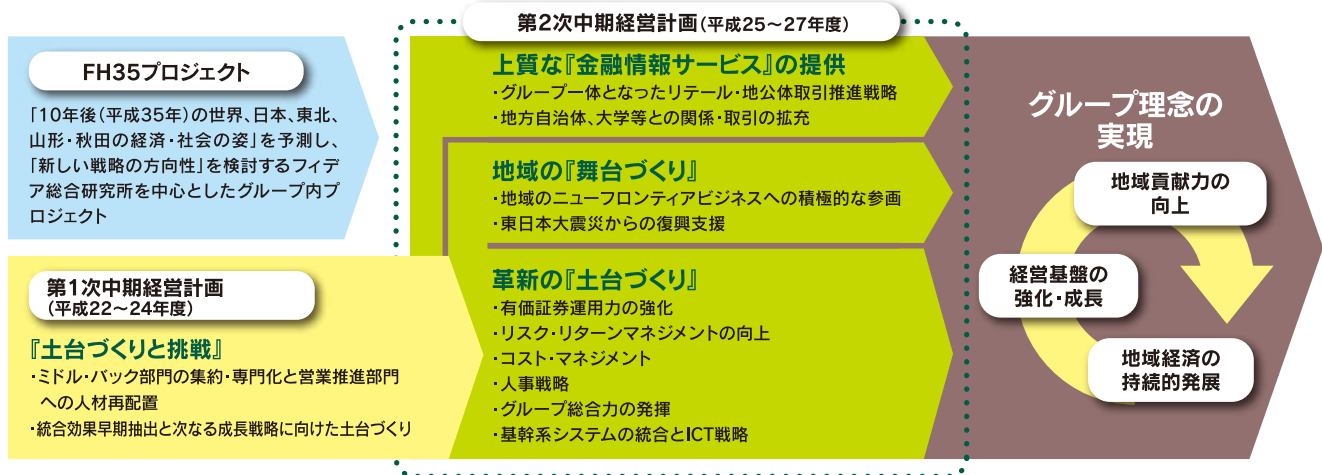
## 基本理念

### 地域の『舞台づくり』と革新の『土台づくり』

## 基本方針

- 上質な「金融情報サービス」の提供を通じて、地域の発展に貢献する。
- 地域の志を同じくする仲間たちと産業創出・事業化の「舞台づくり」に貢献する。
- グループ経営基盤であるオープンプラットフォームの機能強化・拡充と経営資源の適正配分を通じた革新の「土台づくり」を推進する。
- 株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある「フィデアグループ」を目指しグループの総合力を発揮する。

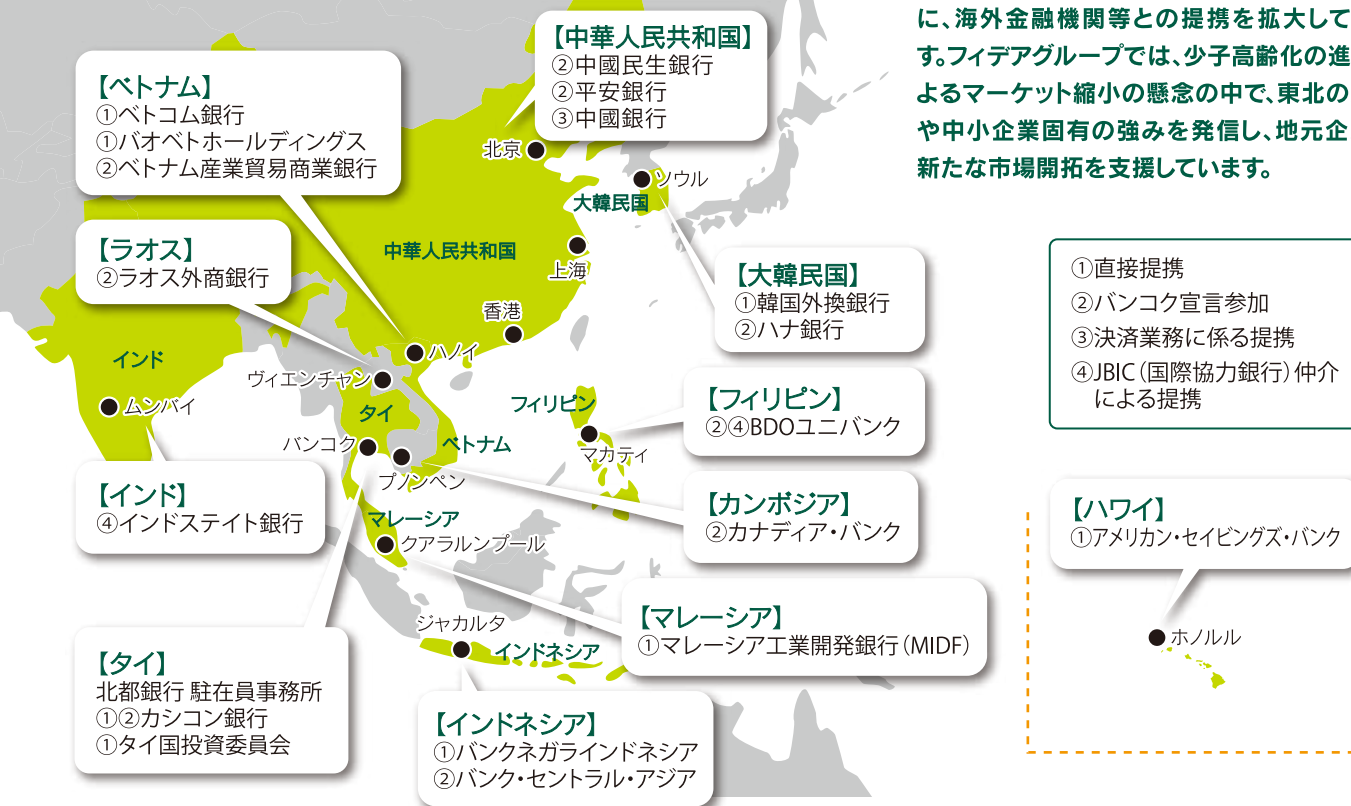
フィデアグループのトピックス



フィデアホールディングス

# フィデアグループのグローバルビジネス展開

## 【海外金融機関等の業務提携先】



平成22年のカシコン銀行との提携を皮切りに、海外金融機関等との提携を拡大しています。フィデアグループでは、少子高齢化の進展によるマーケット縮小の懸念の中で、東北の魅力や中小企業固有の強みを発信し、地元企業の新たな市場開拓を支援しています。

フィデアグループのトピックス

フィデアホールディングス

## 地方創生への取組み

フィデアグループでは、少子高齢化の進展や地域経済の活性化を重要テーマとする「地方創生」の実現に向けて、グループ一体となった活動をしております。

### ◆フィデアグループの地方創生への主な取組み

<b>フィデアHD</b>	「最高地方創生責任者 (CRDO)」を任命するとともに「地方創生グループ」を設置。グループ全体の支援体制を企画・統括。
<b>荘内銀行</b>	本部横断的なプロジェクトチーム「地方創生推進チーム」を設置。加えて、法人取引店を中心に営業店長を「地方創生サポーター」に任命。
<b>北都銀行</b>	「地方創生企画推進室」を設置。また、頭取を委員長とした「地方創生委員会」を設置したほか、「あきた創生アドバイザーボード」を設置予定。
<b>フィデア総合研究所</b>	これまでのコンサルティング実績を活かし、地方自治体の地方版総合戦略策定支援を、荘内・北都銀行とともにご提案。

## コーポレートガバナンス体制の強化へ

荘内銀行と北都銀行は、6月18日付けで監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会設置会社は、平成27年5月1日に改正された会社法により新たに創設された制度です。

両行は、これまで監査役会設置会社として監査役が監査機能を担っておりましたが、今回の移行により、従来の監査役(社外監査役含む)は、監査等委員として取締役に就任しました。これにより、取締役会における議決権が付与され、監査監督機能の強化や取締役会の活性化など、コーポレートガバナンス体制の強化が図られるものです。

持株会社であるフィデアホールディングスは、引き続き、指名委員会等設置会社として、経営効率の向上やグループ総合力発揮のためのチェックやコントロールを行います。県境を跨ぐ地方銀行グループとしての強みを活かし、一層の企業価値向上に努めてまいります。

## グローバルネットワークの拡大

アセアン経済共同体(AEC)の創設を見据え、アセアン(東南アジア諸国連合)加盟国に日本、中国、韓国を加えた計34銀行と相互連携協定を締結し、アジアの金融機関を結び革新的なプラットフォームが誕生しました。このプラットフォームでは、各国の投資環境や金融に係る専門家の育成、顧客紹介やビジネスマッチングなど、金融情報サービス分野での協力を進めていきます。

グローバルビジネス分野では、アセアンを中心とした提携先を拡大し、着実に海外展開の実績を積み上げております。

今後も、経済のグローバル化に対応し、企業や市場の最新情報を提供し、国境を越えたビジネスを支援してまいります。



「バンコク宣言」AEC+3(バンキング・インドネシア)の締結

## 国連防災世界会議パブリックフォーラムを開催

仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されました。フィデアホールディングスは、地域金融機関では唯一、関連事業であるパブリックフォーラムを主催いたしました。「地域の防災・減災のために民間金融機関・産業界が果たす役割(Private Sector Strength Applied to Disaster Resilience)」をテーマとするパネルディスカッションにより、社会全体をつなぐ金融の役割の重要性を改めて確認しました。



里村社長がコーディネーターを担当 パネルディスカッション

## フィデアホールディングス株式会社 (平成27年3月末日現在)

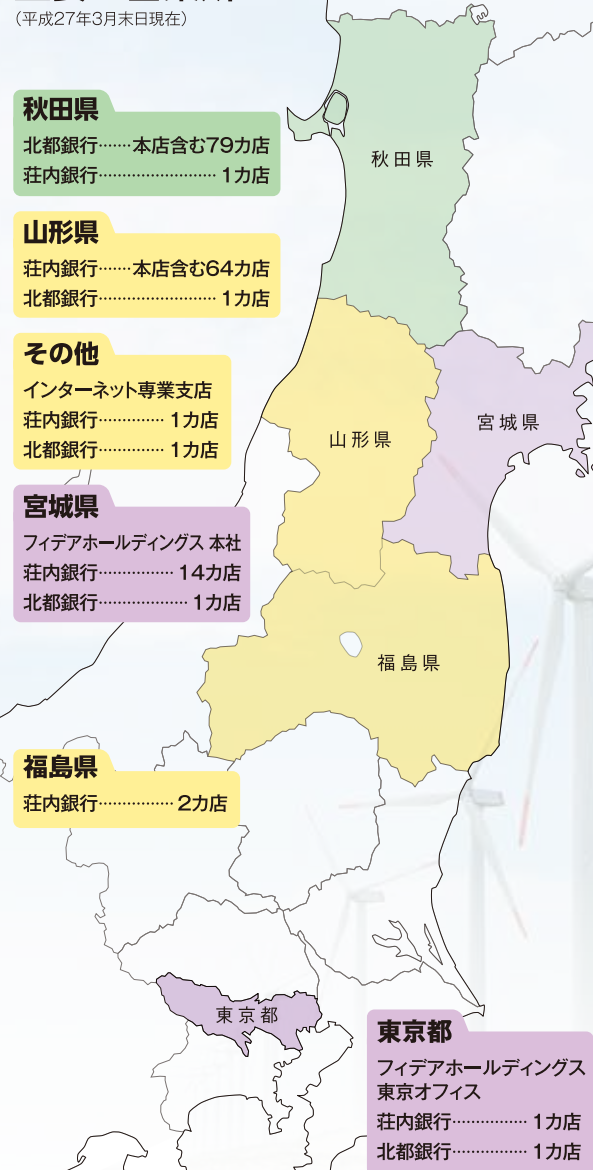
創 立 年 月 日	平成21年10月1日
本 社 所 在 地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代 表 者	代表執行役社長 CEO 里村 正治
決 算 期	3月31日
連 結 従 業 員 数	1,893名
上 場 取 引 所	東京証券取引所市場第一部(証券コード 8713)

## フィデアグループ (平成27年3月末日現在)

株式会社荘内銀行	株式会社フィデア総合研究所
株式会社北都銀行	株式会社フィデア情報システムズ
フィデアカード株式会社	北都チャレンジファンド1号投資事業組合
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合



## 主要な営業所 (平成27年3月末日現在)



## 大株主 (平成27年3月末日現在)

### 普通株式(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,885千株	2.62%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,252千株	2.19%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	3,108千株	2.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,220千株	1.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,093千株	1.41%
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	1,937千株	1.31%
CHASE MANHATTAN BANK GTSCLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,812千株	1.22%
株式会社みずほ銀行	1,600千株	1.08%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	1,537千株	1.04%
廣野 撰	1,530千株	1.03%

(注)持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### B種優先株式

株主名	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	25,000千株	100.00%

(注)持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 役員 (平成27年6月23日現在)



フィデアホールディングス株式会社  
代表執行役社長 CEO  
里村 正治

取締役 取締役会議長	町田 睿
取締役*	里村 正治
取締役	國井 英夫
取締役	斉藤 永吉
取締役	塩田 敬二
取締役	伊藤 新造
取締役	金井 正義
取締役	能見 公一
取締役	古谷 勝幸
取締役	西堀 利

代表執行役社長	里村 正治
執行役員副社長	宮下 典夫
専務執行役	大八木政春
専務執行役	原田儀一郎
専務執行役	富岡 行介
常務執行役	尾野 文昭
常務執行役	鈴木 昭
常務執行役	川村 和夫
執行役	磯村 英則
執行役	石川 斉
執行役	松田 正彦
執行役	齋藤 明弘

(注)1.取締役の伊藤新造、金井正義、能見公一、古谷勝幸及び西堀利は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2.\*の取締役は執行役を兼務しております。

## 荘内銀行 (平成27年3月末日現在)

創業年月日／明治11年12月1日(第六十七国立銀行)

本店所在地／山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

代表者／代表取締役頭取 國井 英夫

総資産／1兆5,038億円 貸出金残高／9,349億円 預金等残高／1兆3,116億円 純資産／637億円

本支店・出張所数／83カ店(山形県内64カ店、宮城県内14カ店、福島県内2カ店、

東京都、秋田県各1カ店、その他1カ店)

従業員数／808名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は76カ店です。



株式会社荘内銀行  
頭取 國井 英夫

### 役員 (平成27年6月18日現在)

代表取締役頭取\* 國井 英夫

取締役副頭取\* 土橋 和利

専務取締役\* 原田儀一郎

専務取締役\* 上野 雅史

常務取締役\* 伊藤 博

常務取締役\* 五十嵐隆志

取締役\* 橋本 慶昭

取締役\* 宇野 寿人

取締役相談役 町田 睿

取締役 里村 正治

取締役 酒井 忠久

取締役 常勤監査等委員 長坂 紳一

取締役 監査等委員 岸三郎兵衛

取締役 監査等委員 大場 正仁

頭取執行役員 國井 英夫

副頭取執行役員 土橋 和利

専務執行役員 原田儀一郎

専務執行役員 上野 雅史

専務執行役員 前田 新一

常務執行役員 伊藤 博

常務執行役員 長谷川浩二

常務執行役員 後藤 俊彦

常務執行役員 富樫 秀雄

常務執行役員 五十嵐隆志

常務執行役員 伊藤 武仁

執行役員 門脇 茂

執行役員 梅津 耕二

執行役員 瀬尾 雅広

執行役員 田村 優

執行役員 石井 康一

執行役員 橋本 慶昭

執行役員 宇野 寿人

(注) 1. 取締役 酒井忠久、岸三郎兵衛、大場正仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。

## 北都銀行 (平成27年3月末日現在)

創業年月日／明治28年5月3日(株式会社増田銀行)

本店所在地／秋田県秋田市中通三丁目1番41号

代表者／代表取締役頭取 齊藤 永吉

総資産／1兆3,464億円 貸出金残高／8,010億円 預金等残高／1兆1,922億円 純資産／557億円

本支店・出張所数／83カ店(秋田県内79カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)

従業員数／839名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は82カ店です。



株式会社北都銀行  
頭取 齊藤 永吉

### 役員 (平成27年6月18日現在)

取締役会長 町田 睿

代表取締役頭取 齊藤 永吉

専務取締役 渡部 均

専務取締役 富岡 行介

専務取締役 伊藤 兵一

常務取締役 笹渕 一史

常務取締役 松田 卓

取締役 里村 正治

取締役 石井 資就

取締役 佐藤 裕之

取締役 常勤監査等委員 三浦 洋一

取締役 監査等委員 京野 勉

取締役 監査等委員 七山 慎一

取締役 監査等委員 田中 伸一

常務執行役員 進藤 勝実

常務執行役員 九嶋 敏明

常務執行役員 川村 和夫

常務執行役員 加賀谷尚志

執行役員 佐藤 一友

執行役員 齊藤 庸助

執行役員 佐藤 俊哉

執行役員 廣嶋 義也

執行役員 伊藤 新

執行役員 伊藤 元範

(注) 取締役 石井資就、佐藤裕之、京野勉、七山慎一、田中伸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 店舗の新規出店・リニューアルを推進

イオンモール天童支店の新規出店に加え、藤島支店および温海支店・ねずが関支店の移転リニューアル、真室川支店のリニューアルを実施しました。また、宮城県において栗生支店・栗生住宅ローンスクエア、荒井住宅ローンスクエア、名取住宅ローンスクエアを新設するなど、営業エリアの拡大に継続して取り組んでいます。



オープンセレモニー  
イオンモール天童支店

店内

## 海外ビジネスを支援 山形県タイ商談会を開催

提携先であるカシコン銀行の全面的な協力の下、平成27年1月に、山形県及び(一社)山形県国際経済振興機構との共催により、「山形県タイ商談会」を開催しました。バンコクに4日間滞在し、食品関係企業と現地バイヤーとの個別商談会を実施したほか、山形県レセプションの開催やタイ政府観光庁への訪問を行い、県産品や観光資源等をPRしました。

引き続き、県産品の海外展開や観光客の誘致支援等、海外ビジネス支援を通じた地域の活性化に取り組んでまいります。



レセプション

商談の様子

## 荘銀「かねやま絆の森」

企業による森づくり活動を推進するやまがた絆の森プロジェクトに参画し、平成22年より開始した森づくり活動も1期目の最終年度となる5年を終えました。

これまで関係者を含め約900名が参加し、森林整備活動に加え、多角的に森林資源や環境に関わるプログラムを用意することで、地域の1次産業を体験・実践する貴重な場となっています。

平成27年より2期目(5年間)の協定期間が始まっており、新たに金山町を協定者に加え、地域活性化を意識した活動を展開していく予定です。



枝払い

秋の講演会

## 公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金

「公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金」は、平成13年の設立から平成26年度までにおいて、445先に総額9,385万円の助成を行っています。平成24年には「荘内銀行ふるさと創造基金地域貢献大賞」を設立し、助成を行った団体の中から、活動の継続性と発展性の面で顕著な取り組みがあった先を顕彰しています。

今後もこの基金を通じて、地域の教育・社会・文化活動等を支援し、地域活性化につなげてまいります。



「地域貢献大賞」贈呈式

セミナー

## ふるさと納税制度の活性化を応援

インターネット専用支店『あきたびじん支店』を開設しました。当行のホームページ内で預金・お振込等の各種お取引が可能で、営業時間中にご来店できないお客さまにも便利にご利用いただけます。

また、Web店内で秋田県内市町村のふるさと納税制度の紹介や利用者への特別金利定期預金のご案内等、「秋田への想いを届けたい」をコンセプトに、ふるさと納税制度の活用を推進しています。



ふるさと納税特別定期預金

あきたびじん支店HP

ふるさと納税制度の活用を活性化

## 「女性が輝く先進企業表彰・内閣総理大臣表彰」受賞

内閣府による「女性が輝く先進企業表彰」7社に選ばれ、最高賞の内閣総理大臣表彰を受賞しました。

女性の管理職比率26.7%(平成26年9月末)が業界平均を大きく上回っていることや、地方銀行初の女性行員を対象とした企業内大学を設置したことが大きく評価されました。



総理官邸にて「女性が輝く先進企業表彰 表彰式」

企業内大学「HOKUTO Women's College」

## タイ国との経済交流等の活性化に向けて

東北の地方銀行としては初の東南アジアでの駐在員事務所を、タイ国バンコクに開設しました。ASEAN情報の収集・分析および秋田県内外への情報発信、お取引先の海外進出サポート等を行っています。

加えて、秋田県とタイ王国の経済的・文化的交流の促進および両者の経済発展に貢献することを目的に「秋田・タイ王国友好協会」を設立しました。当行が事務局となり、民間企業のみならず各種団体まで幅広く会員を募るとともに、各種活動を通じてタイ王国と秋田県との相互交流・発展を目指してまいります。



秋田・タイ王国友好協会を設立

バンコク駐在員事務所

## 再生可能エネルギー分野への取り組み 木質バイオマス発電プロジェクトへの参画

秋田県内における未利用間伐材などを活用して取り組む、木質バイオマス発電事業へ参画します。

国内の未利用材を主たる燃料とするバイオマス発電事業としては東北最大級の事業であり、木材素材生産事業者や木材加工業者等への経済波及を勘案すると、大きな地域還元効果が期待できます。

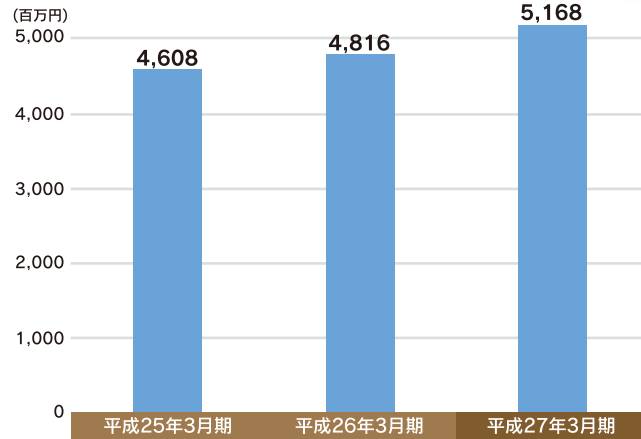
当行では、シンジケートローンのアレンジャーとして、ファイナンス面でのバックアップを始め、積極的に事業のサポートを実施してまいります。



共同記者会見

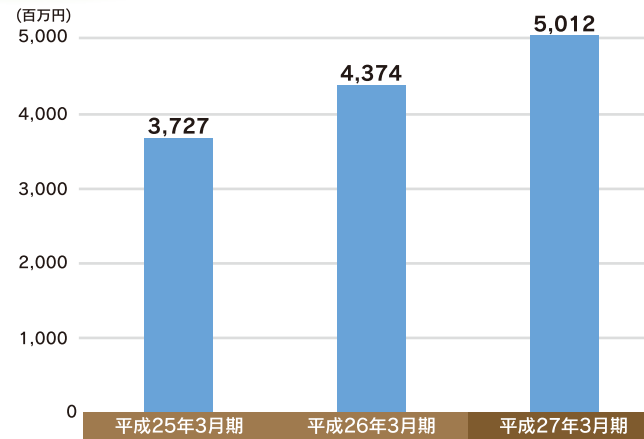


コア業務純益



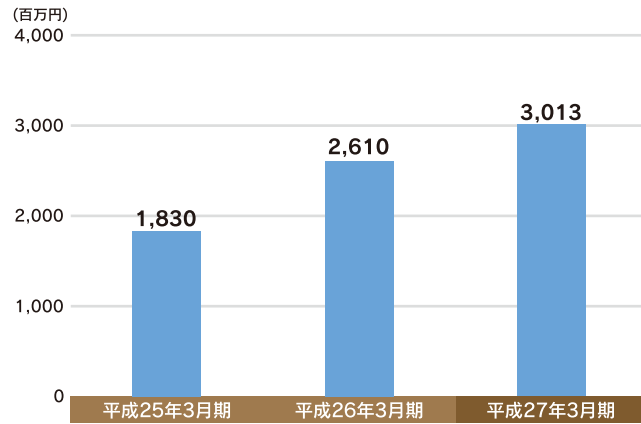
経費が増加したものの、有価証券利息配当金を中心とした資金利益の増加や、役員取引等利益の増加等により、コア業務純益は7.2%の増益となりました。

経常利益



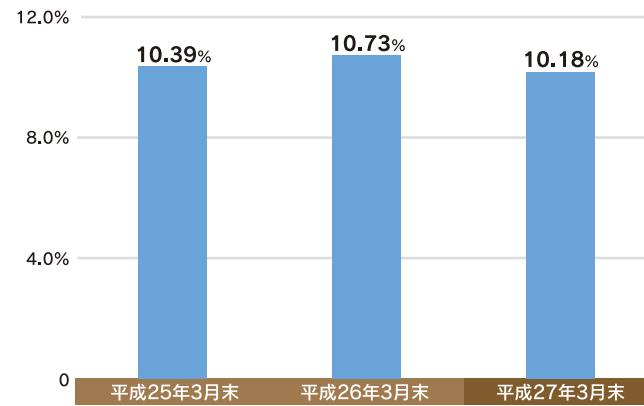
資金利益や役員取引等利益の増加等により、経常利益は14.5%の増益となりました。

当期純利益



当期純利益は前期比15.4%の増益となり、前期に引き続き過去最高を更新しました。

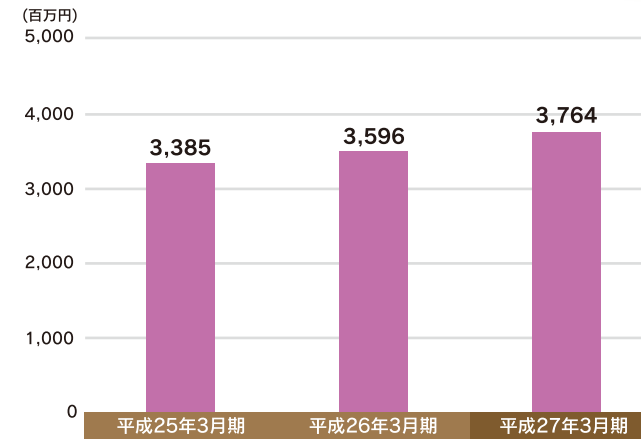
自己資本比率(単体)



内部留保が増加した一方で、業容の拡大を背景として信用リスクアセットが増加したこと等に伴い、前期末比0.55ポイント低下しました。

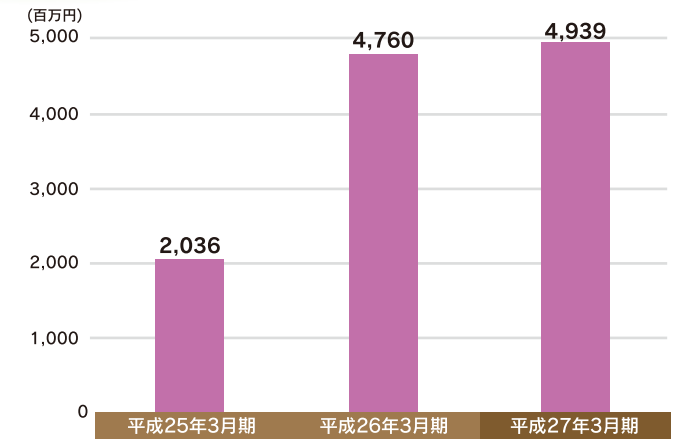
※平成26年3月期以降の自己資本比率は、新自己資本比率規制(パーゼルⅢ)の基準により算出しております。

コア業務純益



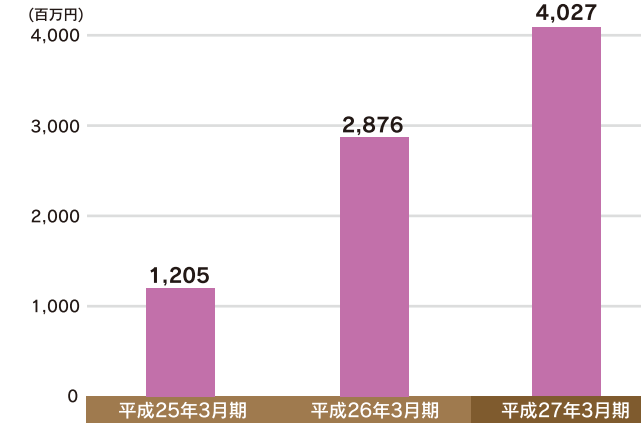
経費の増加があったものの、有価証券利息配当金の増加を背景に、資金利益が増加したこと等により、コア業務純益は4.6%の増益となりました。

経常利益



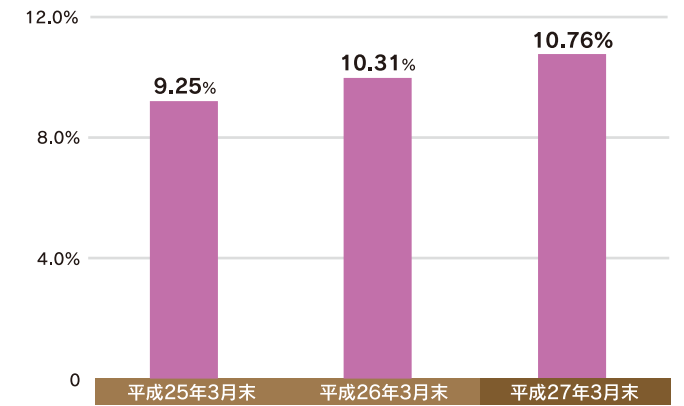
資金利益の増加や与信関係費用の減少等により、経常利益は3.7%の増益。

当期純利益



当期純利益は、40.0%増益の40億27百万円と、前期に続き過去最高益を更新しました。

自己資本比率(単体)



内部留保の積上げ等により、前期末比0.45ポイント上昇しました。

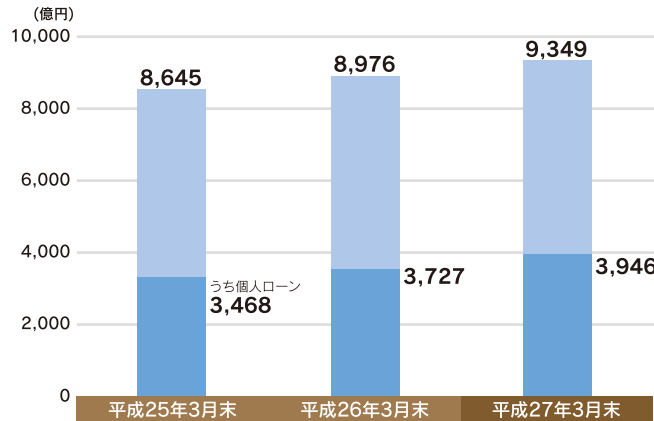
※平成26年3月期以降の自己資本比率は、新自己資本比率規制(パーゼルⅢ)の基準により算出しております。



# 貸出金の状況・金融再生法開示債権比率

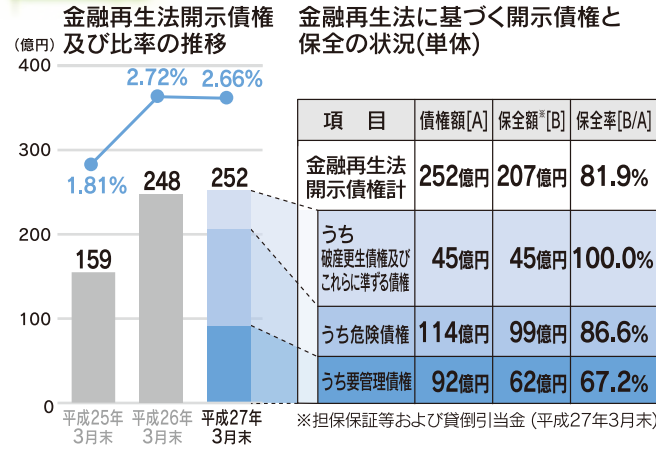


## 貸出金残高



個人ローンや事業性貸出、地方公共団体向け貸出が総じて増加し、前期末比372億円(4.1%)増加の9,349億円となりました。

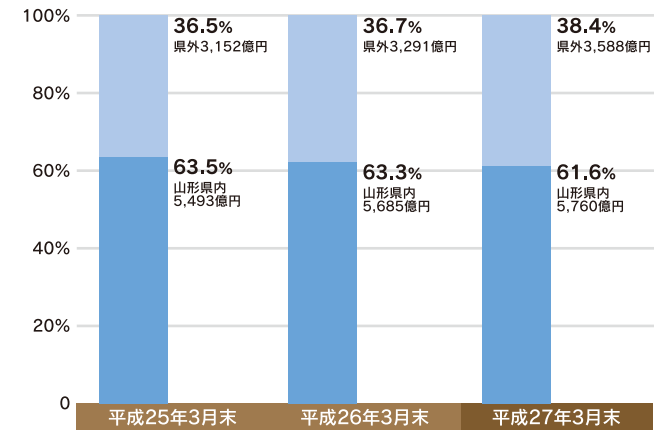
## 資産内容



項目	債権額[A]	保全額[B]	保全率[B/A]
金融再生法開示債権計	252億円	207億円	81.9%
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45億円	45億円	100.0%
うち危険債権	114億円	99億円	86.6%
うち要管理債権	92億円	62億円	67.2%

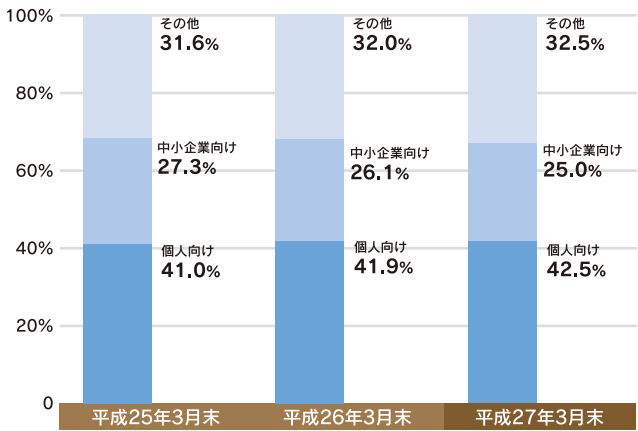
お取引先企業の業況の変化等により、金融再生法開示債権額は前期末比4億円増加しましたが、分母となる総与信残高も増加しており、総与信に占める割合は前期末比0.06ポイント低下しました。

## 地域別貸出金残高・比率



貸出金のうち、山形県内の貸出金は5,760億円、比率は61.6%です。また、県外のうち宮城県内の貸出金が2,176億円となっております。

## 貸出先別内訳

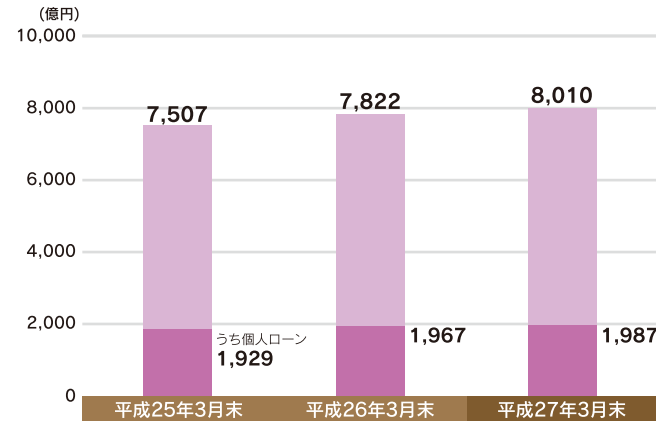


中小企業向けの貸出金は、2,339億円で貸出金の25.0%を占めております。

# 貸出金の状況・金融再生法開示債権比率

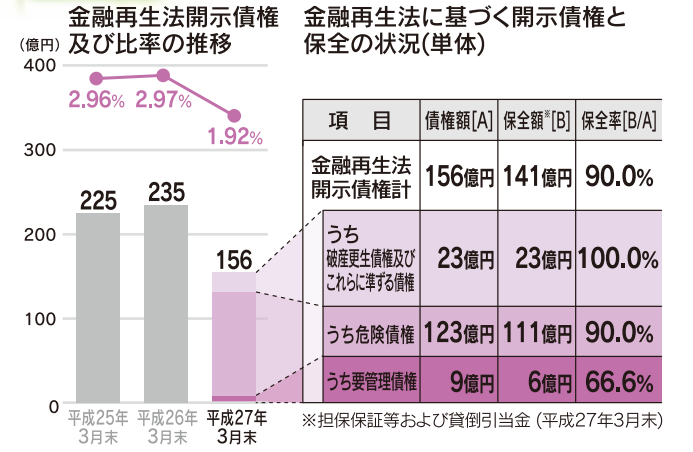


## 貸出金残高



個人ローンや事業性貸出、地方公共団体向け貸出が総じて増加し、貸出金の期末残高は前期末比187億円(2.3%)増加の8,010億円。

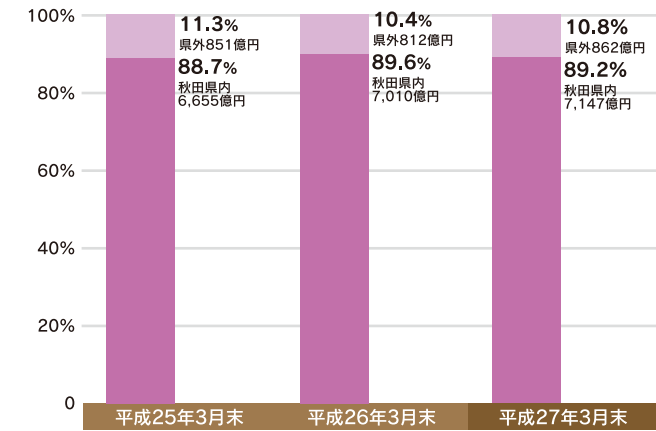
## 資産内容



項目	債権額[A]	保全額[B]	保全率[B/A]
金融再生法開示債権計	156億円	141億円	90.0%
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23億円	23億円	100.0%
うち危険債権	123億円	111億円	90.0%
うち要管理債権	9億円	6億円	66.6%

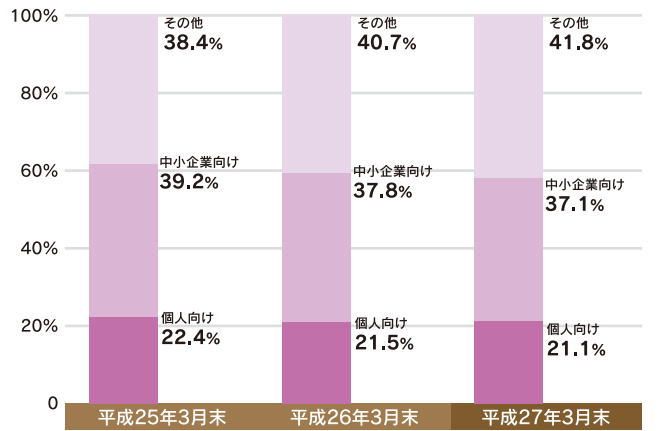
お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比79億円減少し、総与信に占める割合は前期末比1.05ポイント低下しました。

## 地域別貸出金残高・比率



貸出金のうち、秋田県内の貸出金は7,147億円、比率は89.2%です。

## 貸出先別内訳



中小企業向けの貸出金は、2,967億円で貸出金の37.1%を占めております。

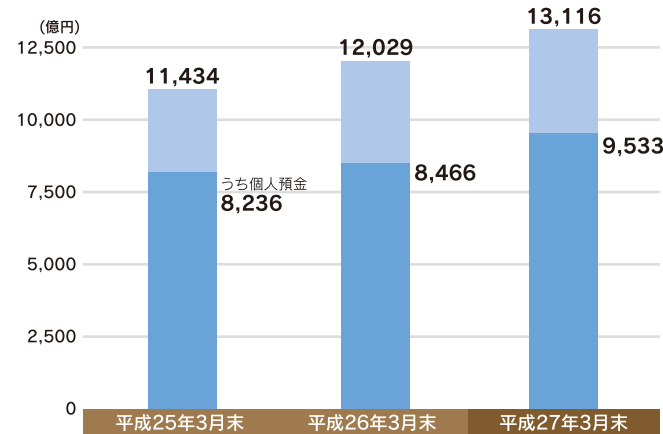
貸出金の状況・金融再生法開示債権比率

北都銀行

# 預金等の状況



## 預金等残高

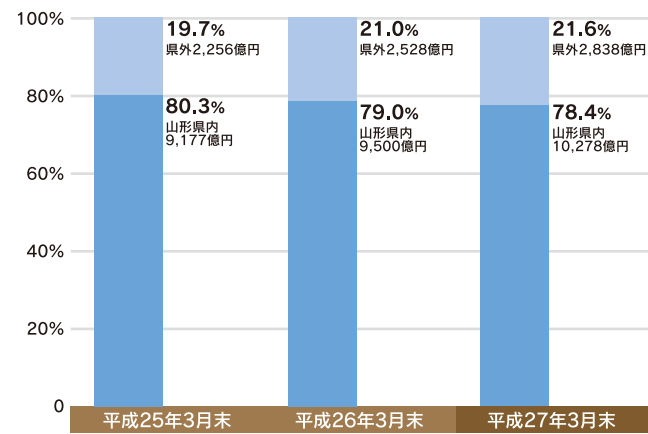


個人預金や法人預金を中心に増加し、前期末比1,087億円(9.0%)増加の13,116億円となりました。



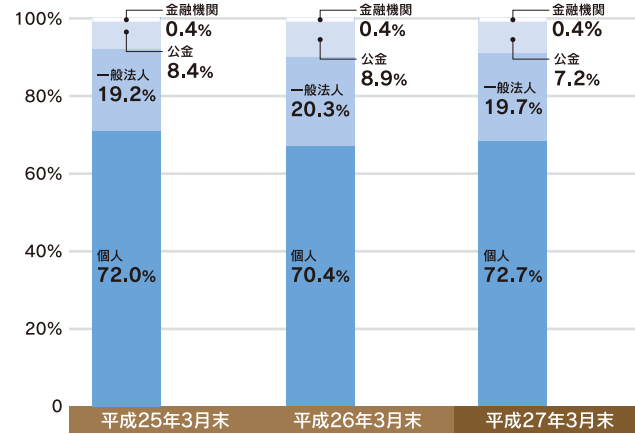
預金等の状況

## 地域別預金等残高・比率



預金等残高のうち、山形県内の預金は10,278億円、比率は78.4%となっております。また、県外のうち宮城県内の預金は2,170億円となっております。

## 預金者別内訳



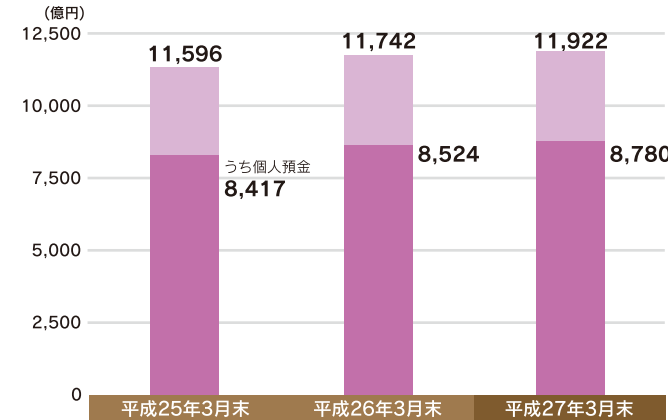
個人預金は、9,533億円で、預金等残高の72.7%を占めております。

庄内銀行

# 預金等の状況



## 預金等残高

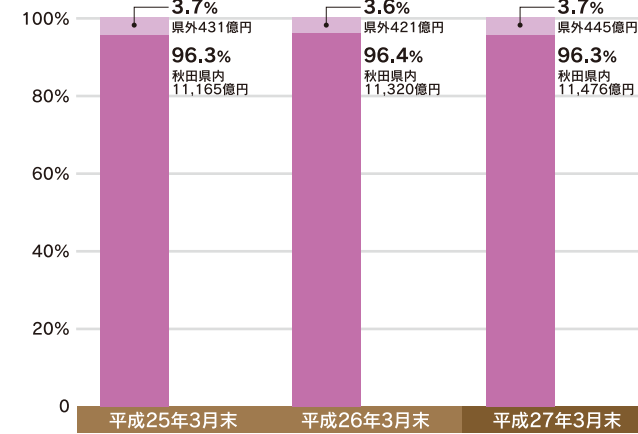


個人預金を中心に増加し、前期末比180億円(1.5%)増加の1兆1,922億円となりました。



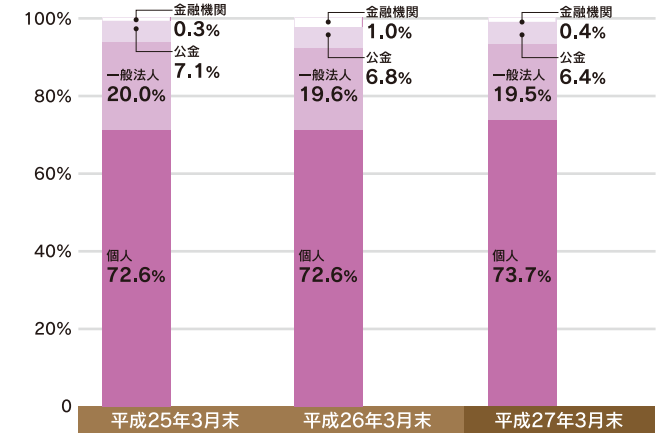
預金等の状況

## 地域別預金等残高・比率



預金等残高のうち、秋田県内の預金は1兆1,476億円、比率は96.3%となっております。

## 預金者別内訳



個人預金は8,780億円で、総預金残高の73.7%を占めております。

北都銀行

# 財務諸表(単体)平成26年度決算の内容について



## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(資産の部)		(単位:百万円)
科目	金額	
現金預け金	42,669	
買入金銭債権	1,652	
商品有価証券	92	
金銭の信託	4,065	
有価証券	501,573	
貸出金	934,905	
外国為替	1,786	
その他資産	3,551	
有形固定資産	13,379	
無形固定資産	607	
支払承諾見返	5,054	
貸倒引当金	△ 5,535	
<b>資産の部合計</b>	<b>1,503,803</b>	

(負債の部)		(単位:百万円)
科目	金額	
預金	1,217,395	
譲渡性預金	94,270	
コールマネー	12,745	
債券貸借取引受入担保金	25,734	
借入金	57,000	
外国為替	0	
社債	10,000	
その他負債	8,901	
退職給付引当金	1,218	
睡眠預金払戻損失引当金	115	
偶発損失引当金	242	
繰延税金負債	6,829	
再評価に係る繰延税金負債	571	
支払承諾	5,054	
<b>負債の部合計</b>	<b>1,440,078</b>	

(純資産の部)		(単位:百万円)
科目	金額	
資本金	7,000	
資本剰余金	18,808	
利益剰余金	18,755	
株主資本合計	44,564	
その他有価証券評価差額金	18,052	
繰延ヘッジ損益	△ 3	
土地再評価差額金	1,111	
評価・換算差額等合計	19,160	
<b>純資産の部合計</b>	<b>63,724</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,503,803</b>	

## 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)	
科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>24,693</b>
資金運用収益	18,655
(うち貸出金利息)	(13,554)
(うち有価証券利息配当金)	(5,076)
役務取引等収益	4,382
その他業務収益	91
その他経常収益	1,565
<b>経常費用</b>	<b>19,681</b>
資金調達費用	2,183
(うち預金利息)	(1,595)
(うち譲渡性預金利息)	(136)
役務取引等費用	2,043
その他業務費用	31
営業経費	14,052
その他経常費用	1,370
<b>経常利益</b>	<b>5,012</b>
特別利益	20
特別損失	111
税引前当期純利益	4,921
法人税、住民税及び事業税	1,689
法人税等調整額	217
法人税等合計	1,907
<b>当期純利益</b>	<b>3,013</b>

# 財務諸表(単体)平成26年度決算の内容について



## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(資産の部)		(単位:百万円)
科目	金額	
現金預け金	21,728	
買入金銭債権	684	
商品有価証券	21	
金銭の信託	1,000	
有価証券	495,402	
貸出金	801,026	
外国為替	544	
その他資産	4,225	
有形固定資産	14,328	
無形固定資産	2,685	
前払年金費用	1,176	
支払承諾見返	10,038	
貸倒引当金	△ 6,424	
<b>資産の部合計</b>	<b>1,346,436</b>	

(負債の部)		(単位:百万円)
科目	金額	
預金	1,149,072	
譲渡性預金	43,144	
コールマネー	40,300	
債券貸借取引受入担保金	22,789	
借入金	12,300	
その他負債	9,239	
睡眠預金払戻損失引当金	476	
偶発損失引当金	234	
繰延税金負債	1,842	
再評価に係る繰延税金負債	1,296	
支払承諾	10,038	
<b>負債の部合計</b>	<b>1,290,732</b>	

(純資産の部)		(単位:百万円)
科目	金額	
資本金	11,000	
資本剰余金	18,499	
利益剰余金	10,307	
株主資本合計	39,807	
その他有価証券評価差額金	13,402	
土地再評価差額金	2,493	
評価・換算差額等合計	15,895	
<b>純資産の部合計</b>	<b>55,703</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,346,436</b>	

## 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)	
科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>23,934</b>
資金運用収益	16,610
(うち貸出金利息)	(12,018)
(うち有価証券利息配当金)	(4,580)
役務取引等収益	4,407
その他業務収益	1,338
その他経常収益	1,577
<b>経常費用</b>	<b>18,995</b>
資金調達費用	1,037
(うち預金利息)	(838)
(うち譲渡性預金利息)	(54)
役務取引等費用	1,341
その他業務費用	400
営業経費	14,898
その他経常費用	1,317
<b>経常利益</b>	<b>4,939</b>
特別利益	59
特別損失	92
税引前当期純利益	4,905
法人税、住民税及び事業税	58
法人税等調整額	820
法人税等合計	878
<b>当期純利益</b>	<b>4,027</b>

財務諸表(単体)平成26年度決算の内容について

北都銀行

# 株式関係のご案内



## ●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までです。

## ●定時株主総会

毎事業年度の終了後3カ月以内に開催いたします。

## ●基準日

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使できる株主といたします。そのほか必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

## ●剰余金の配当等

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めます。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日といたします。また、この他基準日を定めて剰余金の配当をすることがあります。

## ●公告方法

当社の公告は、電子公告により行い、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/>) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。

## ●株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社

## 同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

# 用語の解説

## 【コア業務純益】

預貸金業務、有価証券の保有などから得られる資金利益や為替業務、フィービジネスなどによる役務取引等利益などの合計額から経費を差し引いたもので、銀行の中核的な業務から得られる利益を示したものです。

## 【貸借対照表】

銀行の財産の状態を表したものであり、資金をどのように調達し、運用しているか等を示しています。

### 資産の部

お客さまへのご融資である「貸出金」、債券や株式等の「有価証券」等、主に資金の運用状況を表しています。

### 負債の部

お客さまからお預りしている「預金」「譲渡性預金」等、主に資金の調達状況を表しています。

### 純資産の部

株主の皆さまからのご出資である「資本金」や「利益剰余金」等を表しています。

## 【損益計算書】

期中における銀行の経営成績を表したものです。

### 経常収益

貸出金利息や各種手数料等の収益を表しています。

### 経常費用

預金利息や営業経費等の費用を表しています。

### 経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた利益を表しています。

### 当期純利益

経常利益から特別損益および法人税等を加除した最終的な利益を表しています。

## 【自己資本比率】

貸出金などの資産に対する自己資本の割合で、銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつです。銀行法上、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率は4%を上回っていることが必要とされております。

フィデアホールディングスの連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第五十二条の二十五の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき、荘内銀行と北都銀行の連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

## 【金融再生法に基づく開示債権】

貸出金のほか、銀行保証付私募債・外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金・貸付有価証券について、どのような状況にあるかお知らせするもので、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」・「危険債権」・「要管理債権」をあわせたものです。

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### 危険債権

お取引先が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。

### 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

### 正常債権

お取引先の財政状態及び経営の成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。

株式についてのご照会や諸届出書のご提出、単元未満株式の買取及び買増請求等につきましては、以下の窓口にお問い合わせください。

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社に口座をお持ちでない場合(特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社にお問い合わせください。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 <small>(住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)</small>		みずほ証券 本店・全国各支店および 営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店および全国各支店
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続きを行っていただく必要があります。 みずほ証券で単元未満株式の買増請求手続きをされる場合は、事前にみずほ信託銀行が指定する口座に送金していただく必要があります。